

広陵町自治基本条例住民ワークショップ（第2回） 議事録要旨

開催日 令和元年11月10日（日）
午後1時30分～4時30分
場所 広陵町役場3階 大会議室

住民ワークショップ参加者（全27人）

企画部長、事務局（企画政策課・NPO政策研究所） 6人

自治基本条例庁内ワーキンググループ 5人

午後1時30分 開会

1 開会あいさつ（企画部長・自治基本条例審議会会長）

2 ワークショップ①（住民主体のまちづくり＝自治をすすめるには）

前回に「未来の広陵町はこうなってほしい」という意見を出してもらった。その理想とする広陵町にするには「誰が」「どのように」するのかを共有する必要がある。それを参加者で出してもらいたい。各班4～5人に分かれて「身近な協働の事業をまとめよう」をテーマにワークショップを実施。

- 1 各地域で行っている協働の事業一覧
- 2 1に関して問題点と課題を列挙
- 3 2に対する解決策の提示

◆発表 グループ内で代表的な意見を2つ発表（課題から解決方法）

※全ての意見については、別添データ参照。

A-1 各区・自治会で水路清掃（つゆはり）、大そうじ、クリーンキャンペーンなどの清掃活動を行っている。しかし、不法投棄が後を絶たない。今は区や自治会が取りまとめて役場へ報告しているが、できれば誰でも役場に言えるようにしてもらいたい。

A-2 北校区は特に土地が低いし、川に囲まれている。また真美ヶ丘でも地震の際は避難所が必要。防災拠点を長期計画で検討してもらいたい。

B-1 区・自治会へ入会する人が減っている。それなのに文句を言う人がいる。住民の意識改革が必要で、町を好きになる人を増やすことが重要

B-2 行政の意識改革も必要。縦割り行政の解消をするため、課題をすべてまとめたらいいのではないか。

C-1 清掃活動や企業活動を行っているが、参加者が減少している。そういう

活動をしていることを情報共有して「知る」場を。ニーズを把握するべき。

C-2 あいさつ運動から始め、住民どうしをつなげる環境、お徳感とか参加しやすい環境を。

D-1 活動する人を増やすとともに、コミュニケーションを取って顔見知りを増やす。

D-2 さまざまな団体をつなげ、知恵を出し合ってお互いをひもづける。

E-1 各種団体どうしのコミュニケーションが減っている。横の連携を再構築する必要がある。毎回同じことをするのではなく、工夫を凝らせて参加する人を増やす取り組みを。

E-2 SNSやメールの情報発信が増えているが、高齢者も取り残さないようにする必要がある。

F-1 各種団体の実施内容が似ているものがある。統一してやれば。

F-2 区・自治会に入会する人が減っている。そのため、現在入っている人は負担感があると思う。住民の負担が軽減できる形で見守り活動や防犯活動をやっていくことができれば。

(審議会会長総括)

全体的を得ている意見だと思う。特に防災や防犯（見守り）が大事である。なぜかという、顔と名前を認識する関係、これを面識的社会（社会的関係資本）というが、これがあることで犯罪率もまったく異なるし、これを基にコミュニティに関連する組織づくりを行うことができる。

寝民（寝に帰るだけの住民）、住民（住んでいるだけの住民）、市民（地域で活動している住民）では幸せ度も全く異なる。寝民や住民も簡単にまちづくりやコミュニティに関わることができるような仕組み、そして情報共有できる仕組みが必要と思う。そのためにも自治基本条例の組み立てをしっかりとる必要がある。

3 ワークショップ②（地域自治の新しいしくみ）

各区・自治会ごとの18歳未満の世帯率と高齢化率のグラフ（資料参照）を見て、広陵町全体では高齢化率が進んでいるが、その進み具合は地域によってバラバラである。つまり人口構成の変化は各地域で異なることから、各地域でそれに対応した住民自治・団体自治を考える必要がある。そのことに基づき、「今後の広陵町の地域自治をどうするか」をテーマに、ワークショップを実施。

・広陵町の18歳未満のいる世帯率および高齢化率の推移を見て、

- 1 今後、広陵町で起こることの未来予測
- 2 1に対する解決策の提示

◆発表 グループ内で代表的な意見を2つ発表（変化に対する解決方法）

※全ての意見については、別添データ参照

- F-1 農家の担い手が減少することから農地が荒れる。そのため、農地や農機具のシェアを行い、集約化する必要があるのでは。
- F-2 子どもが減るので、町で婚活を行い、決まれば空き家を安く提供できるような取り組みを行っては。
- E-1、2 子どもが減るので、新旧住民が共に手を取って協力すること、そして小中一貫校を検討して、スクールバスを走らせてはどうか。
- D-1、2 空き家が増え、コミュニティの弱体化すると思われる。そのため、高齢になっても支え合える組織や空き家の有効活用を図っては。
- C-1、2 中小企業の事業主が減るので、事業主が共同で大きな会社を作ればいいのではないか。加えて、受け継いでくれる人の育成が必要。
- B-1 子どもを増やすために、子どもが喜ぶイベントや祖父母が集まることのできるコミュニティづくりが必要。
- B-2 まちの魅力アップのため、移住・定住をしてくれる人への意識を動かす取り組みが必要。
- A-1 地域が消滅していくのを防ぐため高齢者が元気で過ごせるよう健康づくりをしたり、外国人の雇用を増やすことが必要。
- A-2 税収が減り、扶助費が増加する。農振地域を排除し、Uターンできるような企業立地を。

（審議会会長総括）

条例は団体自治と住民自治の取り組みについて記載する予定。住民自治としてこれまで区長さんや自治会長さんから一人で頑張ってきたが、これからは無理になる。また、行政にひもづいたさまざまな団体があり、それぞれ役員が異なり、人員の無駄遣いである。住民が役人化している。これからは、もっとスリムで統一された団体が必要。

一方で定年は延長される。今は昔の人よりも体力があって若い。地域自治の担い手の定年は80歳くらいになると思う。

行政が何に力を入れるかはその自治体による。例えば兵庫県明石市では子育てに良いまちづくりを行い、人口が増加している。

少子高齢化はどこでも進んでいるが、解決をするのは行政の進め方である。ただし、補助金や支援金などについては科学的でシビアに確認することが大事。

近年、水害が発生している。行政が、避難を求めている人や孤立している人をすべて助けることは不可能である。こういうときこそ地域での助け合いが最も重要で自分たちでやるしかない。

4 その他（今後のスケジュール等）

次回は12月7日（土）午前10時から正午までで開催する。

閉会 午後4時30分

以上